

<行動計画>

社員が育児及び介護と仕事を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくる事によって、全ての社員がその能力を十分に発揮出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成26年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：育児及び介護と仕事を両立させるための窓口を充実させる。

<対策>

- ① 相談窓口の係及び総務部員は、育児及び介護と仕事を両立させるため、従業員の相談に当たる。

目標2：出産・育児休暇取得後、速やかに職場復帰が出来るよう託児室の利用を推進する。

<対策>

- ① 女性従業員だけでなく男性従業員においても利用の推進を図る。
- ② 従業員の子供だけでなく地域の児童、生徒の一日体験等も積極的に受け入れる。

<メッセージ>

当社では、従業員が仕事と家庭を両立させながら働けるよう出産・子育ての支援として、社内託児制度、男性職員の育児休業、時間単位の有給休暇制度など雇用環境の整備を進めてきました。

今後も従業員の要望を取り入れた支援を進めていきたいと考えております。